

報告第1号

平成30年度 児童館等事業報告について

児童館及びフレンドセンターでは、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的に、地域の状況や利用者のニーズに応じ、工夫を凝らした多様な事業を展開しました。

また、児童館・児童センターにおいて放課後児童クラブを開設して、昼間留守家庭等の小学生（1～6年生）を対象に、放課後や学校休業期間、家庭に代わって、子どもの『安全・安心な放課後の居場所づくり』、『遊びを通じた健全育成』、『子育てと仕事の両立支援』を推進しました。

さらに、地域における児童健全育成を担う拠点施設として、その役割を果たすために、子ども会育成連絡協議会、青少年健全育成推進会、民生委員・児童委員をはじめ学校やPTA等の関係団体と連携しながら、地域の子育て環境づくりに取り組んで参りました。

日常的な活動におきましては、健全育成を念頭におきながら、遊び環境を整え、受容的な雰囲気子どもたちを迎え入れるとともに、個別の遊び・集団遊びでは、遊びが豊かに展開されるよう適切な言葉かけや手助けなど、子ども一人ひとりの成長と発達を促す支援を行いました。

また、職員が主導で実施する「プログラム活動」では、季節の行事やイベントなどを企画し、『自然に親しむ』、『異年齢の関係を深める』、『主体性やリーダーシップ』等その活動目的を明確にしながら、健全育成に資する豊かな遊びの提供に努めました。

一方、放課後児童クラブの需要拡大に伴い、支援の必要な児童の利用も増えており、その支援の仕方のありようは様々であることから、受け入れに際しては保護者から丁寧に様子を聞き取り、必要に応じて学校や関係機関と連携を図り、保護者の願いや希望、理解を得ながら信頼関係を築くとともに、子どもの発達や児童期の教育についての資質向上のため、研修の機会の確保に努めました。

(1) 文化活動

創作活動では季節や子どもの発達に合わせた手づくり工作などを行い、伝承的な遊びでは百人一首やけん玉、パソコンを活用した活動やお話し広場など、表現活動を取り入れながら感性や創造性を高める活動を行いました。(資料 P 14～15 参照)

(2) 体力増進活動

ボール遊び(カタキ、ドッジボール等)、スポーツ(卓球、バドミントン等)、伝承遊び(竹馬、けん玉、コマ等)、遊びの検定を取り入れて仲間づくりを図り、社会性や協調性、自発性を養うとともに、心身の健全な発育を向上させる活動を行いました。(資料 P 16 参照)

(3) 乳幼児親子のためのプログラム

乳幼児親子相互の交流の場を提供するとともに、季節や子どもの発達に合わせて親子遊びのプログラムなどを提供し、積極的に子育ての支援活動に取り組みました。(資料 P 17 参照)

(4) チャイルドアドバイザー事業

地域において特技や経験、専門知識を有する方々をチャイルドアドバイザーとして登録いただき、スポーツ・伝承遊び・絵本の読み聞かせなどの事業を実施しました。(資料 P 18～22 参照)

(5) その他の日常活動・自然体験・まなびたいむ事業

新1年生歓迎会、夏祭り、収穫祭、クリスマス、冬祭りなど地域の特色を生かした季節行事を通して多くの体験ができる活動、夏・冬休みチャレンジランド等の全館共通行事を実施しました。

また、児童館周辺の自然環境を生かした遊びなどを通じ、感性や創造性を育てるとともに、自然の大切さを伝える活動を行いました。

このほか、「児童館だより」の各学校等への配布、各事業PRチラシの配布や乳幼児親子へのお便り発行、図書の貸出しや避難訓練等の実施、家庭学習の支援として「まなびたいむ」を、土曜日午後の1時間を設定して行いました。(資料 P 23～30 参照)

(6) 地域共催行事

各地域の子ども会育成連絡協議会、青少年健全育成推進会、小・中学校やPTAなどの地域育成組織や町内会、高齢者クラブなどの地域団体と共催して、各種のお祭り、季節行事、スポーツ交流行事や世代間交流行事等を実施し、地域の児童、保護者、育成者及び高齢者等との交流を深めながら、地域を愛する豊かな心を育む活動を行いました。(資料 P 31 参照)

(7) 防犯対策

北見警察署に巡回訪問の協力を要請するとともに、各施設入口に『警察官 立寄所』のステッカーを掲示することで、犯罪抑止力の向上に努めました。

また、青少年相談センターの専任指導員による低学年の下校見守りや教育委員会からの不審者情報の共有、登下校時の通学路の安全点検等を実施しました。

(8) 施設整備

登録児童の増加に伴う安全確保のため、とん田児童センターの第2児童クラブ室の増築が、平成31年1月24日に完了しました。